東日本大震災に伴う水道料金の免除期間の延長について

東日本大震災で被災し、佐野市に避難されている方で、水道の使用開始届を提出された方は、水道料金の免除期間を延長します。

■対象者

災害救助法適用市町村に住民登録がある方（あった方）で、水道局と給水契約（水道の使用開始届）をされた方。

■減免措置内容

水道料金を全額免除します。

- **免除期間　平成24年度の1年間に延長**
- **免除期限　平成25年3月定例検針分までの使用分**
- **免除受付　平成25年2月28日まで**

■申請方法

水道料金免除申請書に必要事項を記入していただき、り災証明書か被災証明書、又は、住所の確認ができるもの（運転免許証等）を添付し、水道局へ申請してください。

なお、免除を受けている方は、免除申請書のみ提出してください。

また、申請の際に証明書等の提出が困難な方やご不明な点がある場合は、下記の問い合わせ先に、ご相談ください。

■お問合せ先

・〒３２７－０００３　佐野市大橋町１１６５番地
佐野市 水道局 総務課　TEL ： ２２－１６９６
FAX ： ２３－２７４７